

(様式1)

個別施策評価調書

(平成30年度実績)

主管部	経済部	
関係部	生活環境部	

基本施策	III-9 自然環境を保全・活用する
個別施策	② 資源の保全・活用
個別施策の方向	つくば市の恵まれた自然環境を保全・活用するとともに、一般廃棄物の減量や資源化を推進し、循環型社会の構築を目指す。

決算及び事業費内訳 (単位：千円)										
H27年度	決算	事業費	45,839	人件費	24,629	事業コスト	70,468			
	事業費内訳	国庫支出金	309	県支出金	18,383	地方債	0	その他特財	52	一般財源
H28年度	決算	事業費	42,852	人件費	28,005	事業コスト	70,857			
	事業費内訳	国庫支出金	2,088	県支出金	18,501	地方債	0	その他特財	73	一般財源
H29年度	決算	事業費	965,021	人件費	21,520	事業コスト	986,541			
	事業費内訳	国庫支出金	681,930	県支出金	21,658	地方債	86,900	その他特財	98	一般財源
H30年度	決算	事業費	3,934,441	人件費	21,324	事業コスト	3,955,765			
	事業費内訳	国庫支出金	943,935	県支出金	13,422	地方債	233,600	その他特財	105	一般財源

市民満足度 (市民意識調査)	H27年度	H29年度	前回比
つくば市の現状やまちづくりへの取組について	38.9%	37.0%	-1.9%
26) 自然環境や資源の保全・活用			

平成30年度つくば市行政経営懇談会 評価結果 (平成27～29年度実績)	
総合評価	B 施策について成果が確認でき、更に向上させるために一部改善が必要であると判断される。
提言	非常に難しい事業であろうと推察はできるが、本来行政評価の目的から踏まえると、PDCAサイクルを回すという観点から、自己評価の記述あるいは適切な指標の選択にさらなる工夫をされたい。様々な制約があることは今回の説明でわかったが、一方で、取り組んでいる成果が見えにくくなってしまっている部分が生じているのではないかと。ぜひ、指標の立て方、さらに自己評価の記述を工夫されたい。 緑の整備、推進という観点から調査研究や安全対策といった新しい対策も積極的に取り組まされたい。芝の回収の周知も含めて、より積極的な形に着手されたい。

施策の 取組概要	<p>土壌汚染や地下水汚染防止及び冬場の土埃・表土流出防止のため、カバークロープ種子の無料配布を実施する。また、有機肥料購入への補助を行うことで環境保全型農業を推進する。</p> <p>周辺の生活環境に配慮した農業の推進のため、葉刈り芝のストックヤードの設置や回収・堆肥化により芝の野焼き防止対策を行う。</p> <p>林道及び市有林管理道の除草・路面等の維持管理を行い、観光客等の通行者の安全確保や、森林ボランティア団体との協働による市有林等の保全管理を行う。また、森林所有者と保全協定を締結し、山林の保全管理を行い健全な森林環境を確保する。</p> <p>一般廃棄物のリサイクルによる循環型社会の構築のため、リサイクルセンターを整備する。</p>
施策の 成果	<p>カバークロープ種子48.01ha分の配布や有機資材購入208.84ha分の補助により、土埃や表土流出の防止及び環境保全型農業が進められた。</p> <p>新たに葉刈り芝のストックヤードを1か所設置したほか、回収場所を1か所増設して全5か所とし、ストックヤード事業により4,260kg、回収事業により7,970kgの葉刈り芝が回収され、野焼きが抑制できた。</p> <p>林道4路線の除草、路面等清掃及び除雪や、市有林管理道のガードレール修繕等の実施により、利用者の安全確保ができた。</p> <p>森林の保全協定による森林の保全及び森林ボランティア団体との協働による市有林の保全により、森林地域の景観や健全な森林環境を維持することができた。（森林保全整備面積：9.5ha、森林ボランティア団体による保全管理：約3.9ha）</p> <p>リサイクルセンターの整備によって、令和元年度からプラスチックごみの分別が開始となり、循環型社会の構築に寄与した。</p>
課題と 改善目標	<p>冬季の作付けがされていない畑からの土埃等が解消に至っていないため、関係機関と連携し、農地所有者に対しカバークロープ事業の周知を行い活用を促す。</p> <p>葉刈り芝の野焼きについては、ストックヤードの増設により、葉刈り芝の回収量を増やす。</p> <p>近年の異常気象により、林道への倒木等の被害が増加しているため、早期に維持管理委託業者と連携し、林道利用者の安全を確保する。</p> <p>協定期間中にも関わらず、所有者による適正な管理が行われていない森林が見受けられることから、事業実施済の森林の保全管理状況の確認を強化し、保全管理が行き届いていない場合は、森林所有者に対し適正な保全管理を行うよう指導する。</p>

自己評価（所管部署評価）		
自己評価	B	施策の成果は確認できるが、一部改善が必要であると判断される。